

東日本大震災による郵便物、ゆうパック等の取扱いへの影響について (6/3 13:00 現在)

次のとおり、配達困難地域を一部変更するほか、一部地域において保冷ゆうパックの取扱いを再開しますので、お知らせいたします。

※郵便物・ゆうパック等の取扱い状況（簡易表）はこちら

○ 配達困難地域の一部変更（6月4日（土）から）

計画的避難区域における避難指示に伴い、福島県伊達郡川俣町の山木屋地区を配達困難地域に追加します。

○ 保冷ゆうパックの取扱いの一部再開（6月6日（月）から）

6月6日（月）より、宮城県本吉郡南三陸町に宛て、又はこの地域から差し出される保冷ゆうパックの取扱いを再開します。

なお、次の地域に宛て、又はこれらの地域から差し出される保冷ゆうパックについては、取扱いを停止しております。

※ 保冷ゆうパックの取扱いを停止している地域

岩手県	陸前高田市（全域）
福島県	南相馬市（小高区）、 <u>川俣町（山木屋地区）</u> 、檜葉町（全域）、富岡町（全域）、大熊町（全域）、双葉町（全域）、浪江町（全域）、葛尾村（全域） ※いずれも、支店留め等の条件に限りゆうパックの取扱いを行っている地域です。 ※川俣町（山木屋地区）の追加は、6月4日（土）からとなります。

本日提供する状況等に変更がある場合は、その都度、情報を提供いたします。

お客さまには引き続きご迷惑をお掛けしますが、当社では、今後とも業務の正常化に全力を尽くしてまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。

1 ゆうパック等の取扱い

ゆうパックの取扱いについては(1)、ゆうメール及びポスパケットの取扱いについては(2)のとおりです。

(1) ゆうパックの取扱い

今回の変更後のゆうパックの取扱いは、次のとおりです。

なお、避難所あてのゆうパックについて、「〇〇避難所」や「〇〇避難所の皆さま」など、受取人さまの個人名の記載がないものはお引受けできません。

ア 宛て先によるお取扱いの違い

宛て先	郵便番号 ※大口事業所番号を除きます	引受状況等									
岩手県	陸前高田市 (全域)	029-22**	<p>○保冷扱いのものは、引き続き引受停止中です。</p> <p>○保冷扱いとしないものはお引受けいたしますが、<u>平常期の送達日数に加え概ね1日程度</u>を要する場合がありますことについて、あらかじめご了承ください。</p>								
	上記以外の地域	—									
宮城県	全域	—	<p>○通常どおりお引受けいたします。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。</p> <p>※<u>平常期の送達日数に加え概ね1日程度</u>を要する場合があります。</p> <p>※名取市の以下の地域に宛てたものについては、配達できずにお返しすることがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>郵便番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋敷、広浦地区</td> <td>981-1201</td> </tr> <tr> <td>小塚原南地区</td> <td>981-1212</td> </tr> <tr> <td>閑上1丁目~7丁目</td> <td>981-1213</td> </tr> </tbody> </table> <p>※南三陸町にあてた保冷扱いのものは、6月5日(日)までの間、引受けを停止しております。</p>	地域	郵便番号	屋敷、広浦地区	981-1201	小塚原南地区	981-1212	閑上1丁目~7丁目	981-1213
	地域	郵便番号									
屋敷、広浦地区	981-1201										
小塚原南地区	981-1212										
閑上1丁目~7丁目	981-1213										
福島県	南相馬市 (右記番号地域に限る)	979-21**	<p>○支店留め交付等とするものに限り引き受けます。</p> <p>※支店留め交付等とするゆうパックの詳しいご利用条件は、別紙1のとおりです。必ずご確認の上、ご利用ください。</p> <p>※<u>平常期の送達日数に加え概ね1日程度</u>を要する場合があります。</p> <p>※川俣町の追加は、6月4日(土)からとなります。</p>								
	川俣町 (山木屋地区に限る)	960-1501									
	檜葉町 (全域)	979-05**、979-06**									
	富岡町 (全域)	979-11**									
	大熊町 (全域)	979-13**									
	双葉町 (全域)	979-14**									
	浪江町 (全域)	979-15**、979-17**									
	葛尾村 (全域)	979-16**									

	上記以外の地域	—	○通常どおりお引受けいたします。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※ <u>平常期の送達日数に加え概ね1日程度</u> を要する場合があります。 ※福島第一原子力発電所の事故の影響による配達困難地域（別紙2(2)）に宛てたものについては、配達できずにお返すことがあります。
	上記以外の全国の都道府県	—	○通常どおりお引受けいたしますが、交通事情、余震等の影響により <u>平常期の送達日数に加え概ね1日程度</u> を要する場合がありますことについて、あらかじめご了承ください。

イ 差出地等によるお取扱いの違い

(7) 以下の各支店の受持地域においては、引き続きゆうパックの引受けについて制限があります。これら地域に所在する郵便局においても同様です。

	支店	受持地域	引受状況等
岩手県	陸前高田支店	陸前高田市	保冷扱いのものは、引き続き引受停止中です。
宮城県	石巻支店	南三陸町	保冷扱いのものは、6月5日(日)までの間は引受停止中です。6月6日(月)以降、引受けを再開します。
福島県	いわき支店 浪江支店	檜葉町	ゆうパックの引受けを停止しております。
		富岡町	
		大熊町	
		双葉町	
		浪江町	
		葛尾村	

(イ) (7) 以外にも、福島第一原子力発電所の事故の影響による配達困難地域（別紙2(2)）においては、ゆうパックの引受けを停止しております。

(ウ) 岩手県、宮城県又は福島県内の弊社支店・郵便局から差し出されるものについては、平常期の送達日数に加え概ね1日程度を要する場合があります。また、集荷に応じられない場合や、対応にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) ゆうメール及びポストパケットの取扱い

ゆうメール及びポストパケットの取扱いは、下表のとおりです。

	差出地	宛て先	引受状況等
1	東北各県 ^{注1}	配達困難地域 ^{注2} 以外の全国の地域	○お引受けいたします。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※平常期の送達日数に加え概ね1日程度を要する場合があります。 注：東北各県 ^{注1} の一部地域、中でも配達困難地域内においては、当社施設の被災等により引受けできない場合があります。
		配達困難地域 ^{注2}	○引受停止中です。
2	東北各県 ^{注1} 以外の都道府県	配達困難地域 ^{注2} 以外の全国の地域	○お引受けいたします。ただし、次の事項について、あらかじめご了承ください。 ※平常期の送達日数に加え概ね1日程度を要する場合があります。
		配達困難地域 ^{注2}	○引受停止中です。

注1 東北各県とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県をいいます。

注2 配達困難地域

- ・宮城県の一部地域
- ・福島第一原子力発電所事故に伴う避難区域等

※地域の詳細は、別紙2のとおりです。

2 郵便物の送達遅延等

現在、郵便物について、当社施設の被災等により、平常期の送達日数に加え概ね1日程度を要する場合があります。

また、下記の配達困難地域内においては、地域への立入制限等により配達できない状況が生じています。

当社としては、通信手段としての郵便の重要性を踏まえ、配達困難地域を含め、避難所等が設けられたところでは、配達先を調査して配達するよう努力していますが、配達先が判明しない場合は、お預かりした郵便物をやむを得ずお返しすることになります。

また、福島第一原子力発電所事故に伴う避難区域等あてに差し出された郵便物について、受取人さまから、支店等での郵便物等の受取りを希望する旨の届出又は避難先届・転居届が提出されていない場合は、差出人さまにお返しさせていただきます。

以上のような取扱いにつき、ご理解いただきますようお願いいたします。

【配達困難地域】

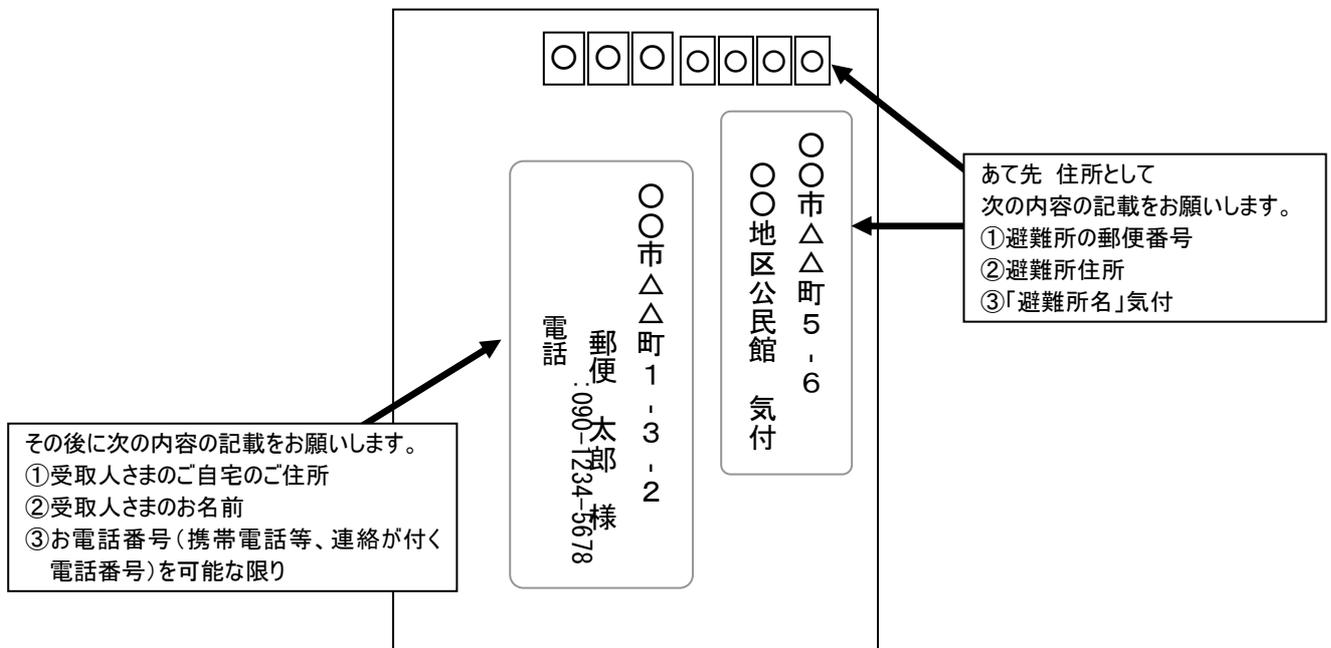
- ・ 宮城県の一部地域
 - ・ 福島第一原子力発電所事故に伴う避難区域等
- ※ 地域の詳細は、[別紙2](#)のとおりです。

3 避難所に避難されている方に宛てて発送する場合のあて名記載について

現在、弊社では、避難されている方宛ての郵便物、ゆうパック等につきまして、各自治体から提供される避難所リストや弊社作成の避難先届・転居届に基づき配達を行っておりますが、こうした郵便物等をいち早くお届けできるように、以下の例のように、受取人さまの住所・氏名・電話番号に加え、避難所の住所と避難所名も記載していただくようお願いいたします（受取人さまが避難所を移動される場合もありますので、発送直前に受取人さまにお受取りの際の避難所をご確認いただくようお願いいたします。）。

また、避難所宛てのゆうパックについて、「〇〇避難所」や「〇〇避難所の皆さま」宛てなど、受取人さまの個人名の記載のないものはお引受けできません。受取人さまに避難所名をご確認いただいた上で、必ず、避難所名と受取人さまの氏名の両方について必要事項をご記入ください。

<郵便物（縦型封筒）の場合の記載例>



<ゆうパックの場合の記載例>

大切なお荷物を、しっかりと丁寧にお届けします。

お届け先 住所欄の上部に
次の内容の記載をお願いします。
①避難所の郵便番号
②避難所住所
③「避難所名」気付

お届け先 住所欄の下部に
次の内容の記載をお願いします。
①受取人さまのご自宅のご住所
②受取人さまのお名前
③お電話番号（携帯電話等、連絡が付く電話番号）

〒0000000
〇〇市△△町5-6
〇〇地区公民館 気付

〒0000000
〇〇市〇〇町1-3-2
郵便 太郎様
090 (1234) 5678

お問い合わせ番号
6183-0266-1605

日本郵便

福島第一原子力発電所事故の影響により支店留め交付とするゆうパックのご利用方法

福島第一原子力発電所事故の影響により、以下のとおり、支店留め交付（浪江支店留めとすることはできません）によるゆうパックの取扱いを実施します。

送達に大幅な遅延が生じる場合があるため、留置支店でのお受取りが可能となるまでに時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 支店留め交付によりゆうパックを引き受けるあて地

以下の地域にあててゆうパックをご利用される場合は、(2)の受取支店一覧表に記載しているいずれかの支店留め交付として、(3)の条件によりお取扱いいたします。

福島県	南相馬市（右記番号地域に限る）	979-21**
	川俣町（山木屋地区に限る）	960-1501
	檜葉町（全域）	979-05**、979-06**
	富岡町（全域）	979-11**
	大熊町（全域）	979-13**
	双葉町（全域）	979-14**
	浪江町（全域）	979-15**、979-17**
	葛尾村（全域）	979-16**

(2) 受取支店一覧表

(1)の地域にあてたゆうパックについて、支店留め交付を行う支店は、以下のとおりです（事前に差出人さまと受取人さまとの間で調整してください）。

県	支店名	郵便番号・住所（県名省略）	交付を行う時間		
			平日	土曜	日祝
福島県	福島支店	〒960-8799 福島市森合町10-30	0:00-24:00	0:00-24:00	0:00-24:00
	福島支店 川俣集配センター	〒960-1499 伊達郡川俣町五百田41-1	10:00-17:00	10:00-15:00	10:00-15:00
	いわき支店	〒970-8799 いわき市平正月町49-1	0:00-24:00	0:00-24:00	0:00-24:00
	相馬支店	〒976-8799 相馬市中村字曲田125	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	原町支店	〒975-8799 南相馬市原町区三島町1-34	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30
	三春支店	〒963-7799 田村郡三春町字大町3	8:00-20:00	8:00-17:00	9:00-12:30

※浪江支店の支店留めとすることはできません。

※福島支店川俣集配センターは、福島県伊達郡川俣町山木屋地区にあてたゆうパックのみを対象とします。

- (3) 福島第一原子力発電所事故の影響により支店留め交付とするゆうパックのご利用条件
 (1)の地域に宛ててゆうパックをご利用される場合は、以下の条件によってください。

引受可能な荷物	<p>○ ゆうパック 付加サービスのないものに限りです。 <u>※保冷、セキュリティ、代引及びコレクトは取り扱いません。</u> ※配達希望日、配達時間帯指定は取り扱いしません。 <u>※100サイズ（長さ、幅、厚さの合計が100cm）までのものに限りです。</u></p>
内容品	<p>1 ゆうパック約款第7条(6)に定めるものは引き受けません。 <u>※例 灯油、ガスボンベ及びそれらを含む器具等は引き受けません。</u> 2 野菜や卵などの生鮮食品及び賞味期限の短い食品は引き受けません。 ※お渡しまでに相当の期間を要する場合がありますため、賞味期限まで20日以上の間があり、常温での保存が可能な食品に限りです。</p>
差出場所	<p>○ 弊社支店のゆうゆう窓口及び郵便局の窓口 ※集荷はできません。 ※コンビニ等の取扱店では引き受けません。 <u>※浪江支店（川内集配センターを除きます）においては、引き続きゆうパック等の取扱いを停止しております。</u></p>
差出条件、運賃	<p>1 1回の差出しは10個未満に限りです。 2 ご指定の支店までの送達に大幅な遅延が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 3 運賃は、基本運賃とします。 持込割引及び同一宛先割引は適用しますが、複数口割引は適用しません。 なお、着払は引き受けません。 4 差出しの際、以下の事項をゆうパックラベルに記載してください（(4)の記載例をご覧ください）。 <u>(1) ご指定の支店の郵便番号と支店名（事前に受取人さまと調整の上、(2)の受取支店一覧表の中からご指定ください）</u> <u>(2) 受取人さまの住所、氏名、電話番号（確実に連絡できるもの）</u> ※荷物が到着した際のご連絡のため、確実に連絡できる電話番号をご記入ください。また、お受取りの際に本人確認をいたしますので、確認できる住所氏名をお書きください。 5 差出しの後、差出人さまから受取人さまに対し、差し出したゆうパックのお問い合わせ番号、ご指定の支店と、その窓口営業時間をお伝えください。</p>
お受取方法	<p>1 ご指定の支店に到着後、支店から受取人さまに電話でご連絡します。 ※ゆうパックラベルにご記載の電話番号に連絡します。連絡がつかない場合、調査等の対応はできかねますのでご了承ください。 <u>※受取人さまへの連絡に支障をきたしますので、ご指定いただいた支店への電話でのお問合せはしないようお願いいたします。</u> ※なお、ご指定の支店に届いたかどうかのご確認は、ゆうびんホームページの追跡サービス又はコールセンターをご利用ください。 郵便ホームページ http://www.post.japanpost.jp コールセンター 固定電話から 0800-0800-222（無料） 携帯電話から 0570-0800-22 ※停電や到着荷物の量によっては、受取人さまへの連絡が遅れる場合がありますので、ご了承ください。 2 支店からの連絡がありましたら、営業時間内にご指定の支店のゆうゆう窓口にてお受け取りください。 その際、差出人さまからご連絡のあったお問い合わせ番号の申出と、本人確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポート、社員証、学生証など）の提示をお願いします。 3 到着の翌日から起算して、10日間保管いたします。 期間内にお受け取りいただけなかったゆうパックは、差出人さまに返送します。その場合でも、運賃は払い戻しませんのでご了承ください。 4 転送及び配達のご要望には対応できません。</p>

(4) 送り状記載方法

福島第一原子力発電所事故の影響により支店留め交付とするゆうパックの送り状記載方法は、以下のとおりです。

- ・留め置く支店の郵便番号
- ・〇〇支店留の文字
(福島支店川俣集配センター留とする場合は「川俣集配センター留」の文字)
- ・受取人さまの住所氏名
- ・受取人さまの電話番号
(できる限り携帯電話等の連絡を取りやすい番号をお願いします)

- ・配達希望日、引渡予定日、希望時間帯は斜線

- ・差出人さまの郵便番号
- ・差出人さまの住所氏名
- ・差出人さまの電話番号
(できる限り携帯電話等の連絡を取りやすい番号をお願いします)

- ・内容を具体的に記載
(「ペットボトル」など容器名のみ記載や、「食品」「飲料」だけの記載では不足です。)

注：引き受けできないものの例

- ・灯油、ガスボンベ及びこれらを含む器具
- ・野菜や卵などの生鮮食品
- ・賞味期限の短い食品 など

東日本大震災等による郵便物等の配達困難地域

東日本大震災等による郵便物等の配達困難地域は、下表のとおりです。

なお、下表の地域以外に宛てたものにあっても、住居の滅失、避難先の不明などにより、配達できない郵便物等が発生する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 地震・津波の影響による配達困難地域

県	市町村	郵便番号	詳細（左記郵便番号中一部地域の場合）
宮城県	名取市	981-1201	屋敷、広浦地区
		981-1212	小塚原南地区
		981-1213	閑上1丁目～7丁目地区

(2) 福島第一原子力発電所事故の影響による配達困難地域

県	市町村	郵便番号	詳細（左記郵便番号中一部地域の場合）
福島県	南相馬市	975-0042	原町区雫地区の一部
		975-0043	原町区小浜地区の一部
		975-0044、975-0045	
		975-0046、975-0047	
		975-0048	
		975-0049	原町区大甕地区の一部
		975-0054	原町区高地区の一部
		975-0055、975-0056	
		975-0058	原町区片倉地区の一部
		975-0063	原町区馬場地区の一部
	975-0077	原町区高倉地区の一部	
	975-0079	原町区大原地区の一部	
	979-21**		
	田村市	963-4701	都路町古道地区の一部
	川俣町	960-1501	山木屋地区
	楡葉町	979-05**	
979-06**			
富岡町	979-11**		
川内村	979-1201	上川内地区の一部	
	979-1202	下川内地区の一部	
大熊町	979-13**		
双葉町	979-14**		
浪江町	979-15**、979-17**		
葛尾村	979-16**		
飯館村	960-1724	蕨平地区の一部	

※ 上記以外にも、住居の滅失、避難先の不明などにより、配達できない郵便物等が発生する場合があります。

郵便物・ゆうパック等の取扱い状況（簡易表）

平成23年6月4日

あて先	郵便番号 ※大口事業所番号 を除きます	配達状況						
		ゆうパック			ゆうメール・ポスト		郵便物	
		通常	保冷	遅延情報	遅延情報			
岩手県	陸前高田市（全域）	029-22**	○	×	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	○	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	○
	上記以外の地域	—		○				
宮城県	名取市（屋敷地区、広浦地区、小塚原南地区、関上1丁目～7丁目）	981-1201、981-1212 981-1213	△ 配達できずにお返し する場合あり		概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	×	—	△ 配達できずにお返し する場合あり
	上記以外の地域	—	○	○				
福島県	南相馬市（小高区全域）	979-21**	△ 次の支店留め交付等に限る、利用条件あり	×	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	×	—	△ ・受取人さまから、避難先届・転居届が提出されている場合は転送します ・受取人さまから、支店等での郵便物等の受取りを希望する旨の届出が提出されている場合は当該支店等で交付します ・いずれも提出されていない場合は、差出人さまに返送します
	川俣町（山木屋地区）	960-1501						
	双葉町（全域）	979-14**						
	浪江町（全域）	979-15**、979-17**						
	富岡町（全域）	979-11**						
	大熊町（全域）	979-13**						
	葛尾村（全域）	979-16**						
	楢葉町（全域）	979-05**、979-06**						
	飯館村（蕨平地区）	960-1724の一部	△ 配達できずにお返し する場合あり	○	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	×	—	
	田村市（都路町古道地区のうち福島第一原発20Km以内）	963-4701の一部						
	川内村（右記番号地域のうち福島第一原発20Km以内）	979-1201、979-1202 の各一部						
	南相馬市（原町区のうち福島第一原発20Km以内及び計画的避難区域）	975-0042、975-0043 975-0049、975-0054 975-0058、975-0063 975-0077、975-0079 の各一部、						
		975-0044、975-0045 975-0046、975-0047 975-0048、975-0055 975-0056 の各全部						
上記以外の地域	—	○	○	○	○	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	○	
上記以外の全国の都道府県	—	○	○	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	○	概ね1日程度の遅延が生じる場合あり	○	